



芳滝 仁 議員
(拓政会)

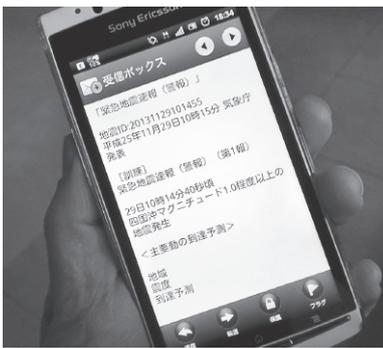
問 本年5月北海道防災会議において北海道地域防災計画の修正が決定され、幕別町においても防災計画の見直しが行われている。その中で札内支所に現地対策本部を設置し約70%の町民が住む札内における防災体制を整える必要があると考える。(1)情報収集伝達体制や通信途絶時の対応の計画は。(2)暖房及び発電機や燃料の確保の計画は。(3)芽室町では1億円全額補助で総合体育館にバイオマス発電の非常用発電設備を設置する計画があるが本町においては行わないのか。(4)防災備蓄品の備蓄については札内地域の備蓄品の量について見直すべきだ。また、備蓄地所については札内支所1ヶ所であり不十分だ。支所の他に北地域と鉄南地域の避難所の近くにも設置すべきだかどうか。(5)地域福祉防災担当者の配置状況は。また、その役割については町

の主幹職と情報交換し連携して取り組んでもらう体制にすべきだ。(6)酪農業に対する断水・停電対応は。(7)学校における防災教育の充実について計画を伺う。

町長 (1)現在、防災計画の見直しを進めているが、情報収集伝達の体制としては、電話、広報車、また忠類地区については防災無線、加えて今年度導入した携帯電話のメール機能を使った緊急情報の発信など、他に農村地区でのファックスを使った個別の伝達などについても検討を重ねている。(2)暖房、発電機については、現時点で、石油ストーブ48台、発電機18台の状況である。(3)芽室町では北海道の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を使って、芽室町体育館の非常用発電設備を整備しているが、本町が今、計画している役場庁舎の災害対策本部としての機能を充実させるために、同じくこの基金の活用を計画している。

(4)防災備蓄品の備蓄については、幕別、札内が4割で、忠類・糠内は合わせて2割ぐらいという配置をしており、札内地区を分散してはどうかということについては、将来における課題ということ捉えて、十分考えていく。(5)地域福祉防災担当者の配置状況は、現時点で74公区で地域防災福祉担当者が配置されているが、このうち31公区では公区長が兼任となっており、専任の配置は43公区となっている。まだ配置されていない公区には、今後も引き続き、配置のお願いをしていく。本年、担当者を集めて、研修会を実施したが、職員と連携を密にする中で地域でやれること、あるいは行政が担っていくことの連携を十分お互いが詰め合っている中で進めていくことが大事である。(6)農業に対する断水・停電対応は、現時点で町内の2農業協同組合管轄において、既に停電対策に取り組まれているため、新たな対策は実施せず、引き続き先進地の調査を進めることとした。断水対策については、配水池を利用した給水設備の設置について検討しているが、給水体制が整ったとしても酪農家の体制や設備等が整っていない状況であり、引き続き各農業協同組合と検討を進めていきたい。

問 防災対策について
答 減災を基本として、地域防災計画の見直し作業を進めている



携帯電話のメールを使った緊急情報の発信